

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年7月11日(2023.7.11)

【公開番号】特開2021-171496(P2021-171496A)
 【公開日】令和3年11月1日(2021.11.1)
 【年通号数】公開・登録公報2021-053
 【出願番号】特願2020-79634(P2020-79634)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月3日(2023.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の取得契機の成立に基づいて特別情報を取得する特別情報取得手段と、

前記特別情報取得手段により取得された特別情報を複数記憶可能な取得情報記憶手段と

、

前記取得情報記憶手段に記憶されている特別情報に基づいて特定判定を行う判定手段と

、

前記特定判定の結果が第1結果となったことに基づいて所定遊技状態よりも遊技者にとって有利な特別遊技状態に移行させることが可能な手段と、

30

前記特定判定が行われることに基づいて遊技回用動作が開始され、前記特定判定の結果に対応した報知結果として当該遊技回用動作が終了されることを遊技回の1回として、各遊技回の遊技回用動作が行われるようにする手段と、

を備え、

遊技状態として、前記所定遊技状態よりも遊技者にとって有利なものであって、前記特別遊技状態とは異なる特定遊技状態を有しており、

前記特定判定の結果が前記第1結果とは異なる第2結果となったことに基づいて、前記特別遊技状態を経由することなく前記特定遊技状態に移行させることが可能な手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている所定の特別情報が前記特定判定の対象となった場合における判定結果に対応する情報を、当該所定の特別情報が前記特定判定の対象となる前に特定する先特定手段と、

40

前記先特定手段の特定結果に基づき、前記所定の特別情報に対応する遊技回よりも前に特定報知を実行することが可能な実行手段と、

を備え、

前記実行手段は、

前記第1結果に対応する第1特定結果が前記先特定手段により特定されたことに基づいて前記特定報知を実行することが可能な第1手段と、

前記第2結果に対応する第2特定結果が前記先特定手段により特定されたことに基づいて前記特定報知を実行することが可能な第2手段と、

前記第1特定結果に基づく前記特定報知と前記第2特定結果に基づく前記特定報知との一

50

方である第1特定報知が実行されている場合に、前記第1特定結果に基づく前記特定報知と前記第2特定結果に基づく前記特定報知との他方である第2特定報知が実行されないようにする第3手段と、

を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第3手段は、前記第1特定報知の契機となった特別情報及び当該特別情報に後続となる他の特別情報を契機として前記第2特定報知が実行されることを規制し得るものであることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第3手段は、前記第1特定報知が実行される場合に、前記第2特定報知が実行されることの規制を開始し、前記第1特定報知が終了した場合に当該規制を終了し得るものであることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

10

【請求項4】

前記第1特定報知が実行されている状況下にて前記第2特定報知が実行される場合には、前記第1特定報知を中止させる中止手段を備えていることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1つに記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

所定の取得契機の成立に基づいて特別情報を取得する特別情報取得手段と、

前記特別情報取得手段により取得された特別情報を複数記憶可能な取得情報記憶手段と

、
前記取得情報記憶手段に記憶されている特別情報に基づいて特定判定を行う判定手段と

、
前記特定判定の結果が第1結果となったことに基づいて所定遊技状態よりも遊技者にとって有利な特別遊技状態に移行させることが可能な手段と、

30

前記特定判定が行われることに基づいて遊技回用動作が開始され、前記特定判定の結果に対応した報知結果として当該遊技回用動作が終了されることを遊技回の1回として、各遊技回の遊技回用動作が行われるようにする手段と、

を備え、

遊技状態として、前記所定遊技状態よりも遊技者にとって有利なものであって、前記特別遊技状態とは異なる特定遊技状態を有しており、

前記特定判定の結果が前記第1結果とは異なる第2結果となったことに基づいて、前記特別遊技状態を経由することなく前記特定遊技状態に移行させることが可能な手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている所定の特別情報が前記特定判定の対象となった場合における判定結果に対応する情報を、当該所定の特別情報が前記特定判定の対象となる前に特定する先特定手段と、

40

前記先特定手段の特定結果に基づき、前記所定の特別情報に対応する遊技回よりも前に特定報知を実行することが可能な実行手段と、

を備え、

前記実行手段は、

前記第1結果に対応する第1特定結果が前記先特定手段により特定されたことに基づいて前記特定報知を実行することが可能な第1手段と、

前記第2結果に対応する第2特定結果が前記先特定手段により特定されたことに基づいて前記特定報知を実行することが可能な第2手段と、

前記第1特定結果に基づく前記特定報知と前記第2特定結果に基づく前記特定報知との一

50

方である第1特定報知が実行されている場合に、前記第1特定結果に基づく前記特定報知と前記第2特定結果に基づく前記特定報知との他方である第2特定報知が実行されないようにする第3手段と、
を備えていることを特徴とする。

10

20

30

40

50